



協会けんぽ しが



職場の皆様でご覧ください。

健診は受けて終わりではありません！

健診の結果 **生活習慣の改善** が必要な方には

特定保健指導をご案内ください

特定保健指導とは、健診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された方を対象に、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が行う健康サポートのことです。

特定保健指導の対象基準

40歳以上で健診の結果、

腹囲 男性 **85cm以上** 女性 **90cm以上**

または **BMI 25以上** の方を抽出

さらに以下の追加リスクが1つでもあれば、対象となります

血圧

血糖

脂質

+

喫煙

※喫煙については、血圧、血糖、脂質のリスクが1つ以上の場合にのみ追加。

滋賀支部の特定保健指導実施率

令和4年度 実施率 **19.2%**

全国**28位** 伸び悩んでいます

ご案内時期

健診受診から3～4ヶ月後に
対象者のいる事業所へご案内が届きます。

保健指導のご案内

令和〇年〇月〇日
〇時～
対象者：〇〇 〇〇様

Check

特定保健指導 ご利用の流れ

1

生活習慣病予防
健診を受診

or

協会けんぽに
健診結果データを提供

3月中旬に対象者リスト
と案内を事業所へ送付
しています

2

対象者がいる事業所へ特定
保健指導のご案内が届きます。
対象の従業員の方へお
声かけと面談日程・時間の
調整をお願いします。

3

初回面談

健診結果をもとに面談を実施します。
当日の面談では、保健師や管理栄養士
が“生活習慣改善プラン”を設定します。
(面談所要時間20～30分)

リモートにも
対応!

4

3～6カ月
サポート

電話や手紙などで継
続的にサポートします。

裏面で詳しくご案内します！

※協会けんぽの外部委託機関がご案内する場合があります、その場合は流れが異なる箇所があります。

もっと知ってもらいたい！

特定保健指導 Q&A

Q1

各営業所や支店に行ってもらうことは
可能ですか？

A1

可能です。各対象者の都合に合わせて受けていただく
ことができます。

Q2

保健指導を受ける時間がありません。

A2

一部の健診機関では、健診実施当日に指導を受けること
ができます。詳細は健診機関にお尋ねください。

Q3

平日は時間がとれません。
土日祝日は受けられませんか？

A3

協会けんぽの外部委託機関の場合、土日祝日も受けてい
ただけます。詳細は滋賀支部へお問い合わせください。



健診の結果

要再検査
要治療

判定の方には

医療機関への受診のお声かけを
お願いします

生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、突然、命にかかわる重篤な病気を発症します。
健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には必ず受診いただくよう、事業主や健診ご担当の方
から従業員にお声かけいただくとともに、従業員が受診できるように御配慮くださいますようお願いします。

未治療者に対する受診勧奨ポスターを滋賀支部HPよりダウンロードできます！
社内に掲示いただき、受診の呼びかけをしやすい環境づくりにお役立てください。



～事業主の皆様へ～ 定期健康診断(事業者健診)結果の提供にご協力ください

— 健診結果を提供する2つのメリット —

1 特定保健指導(健康サポート)を無料で受けられる



健診結果からメタボリックシンドロームのリスクが高い方へ無料で保健師・管理栄養士の面談を受けていただけます。
40歳以上の被保険者の方が対象です。

2 マイナポータルで経年の健診結果を確認できる

マイナポータルでは、令和2年度以降に受けたご自身の特定健診の結果を閲覧でき、経年での変化を確認することができます。
令和6年度より被保険者の方全員が対象となります。



厚生労働省HP

Start

健診結果提供までのチェックフロー

労働安全衛生法に基づく定期健康診断(事業者健診)として協会けんぽの**生活習慣病予防健診**を受けている

-----> Yes
-----> No

OK

健康サポート&健診結果の確認ができます。

健診機関より、健診結果データが協会けんぽに届きますので、新たな提供は不要です。

健診データを協会けんぽに提供できる健診機関で健診を受診している。

滋賀県内で提供できる健診機関は以下の6機関です。

- ・医療法人緑生会 南大津クリニック
- ・公益財団法人 滋賀県健康づくり財団
- ・一般財団法人 滋賀保健研究センター
- ・一般財団法人 近畿健康管理センター
- ・KKCウェルネス ひこね健診クリニック
- ・一般社団法人 水口病院

OK

健康サポート&健診結果の確認ができます。

「提供依頼書」を協会けんぽに提出することで、協会けんぽから健診機関に健診結果データの作成を依頼します。作成されたデータが、協会けんぽに提供されます。

健診結果のコピー(紙)を協会けんぽに提供することで健康サポート&健診結果の確認ができます。

OK

※特定健診項目以外の健診項目をマスキング(黒塗り)していただくか、特定健診項目以外の健診項目まで協会けんぽに提出することについて、対象の従業員の同意を得た上で提出していただきます。その際は従業員への同意確認書が必要になります。

CSV形式で健診結果データを作成し協会けんぽに提供することも可能です。

Q. 従業員の健診結果を協会けんぽに提供しても問題ありませんか？

A. 定期健康診断(事業者健診)結果データの提供依頼は、法的根拠(高齢者の医療の確保に関する法律第27条第4項及び同法第7条第1項に規定する医療保険各法の規定)に基づいて実施しており、保険者への健康診断結果提供について、事業主が法的責任を問われることはありません。

提供依頼書等、健診結果提供についての詳細はこちらから



滋賀支部HP

整骨院・接骨院の正しいかかり方

柔道整復師(整骨院・接骨院)にかかる場合、「協会けんぽ」から療養費としてその一部が支払われます。しかし、その治療には、健康保険が使える場合と、使えない場合があります。

柔道整復師(整骨院・接骨院)へのかかり方を正しくご理解いただき、適正な受診にご協力をお願いします。

健康保険が
使える場合
一部自己負担となります

- 急性などの外傷が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷(肉離れなど)
※骨折と脱臼は、医師の同意が必要です(応急処置を除く)

健康保険が
使えない場合
全額自己負担となります

- 単なる肩こり、筋肉疲労、体調不良
- スポーツ等の肉体疲労からの回復目的
- 病院等で、同じ負傷を治療されている場合



NEW!!

令和6年
4月より

整骨院・接骨院でも、資格確認においてマイナ保険証をご利用いただけます。(オンライン資格確認を導入している施術所に限る)

協会けんぽ しが 2024年6月号

〈発行〉 全国健康保険協会 滋賀支部

協会けんぽ

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階

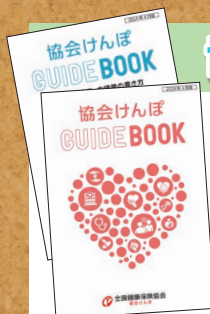
TEL: 077-522-1099

FAX: 077-522-1138

※おかけ間違いにご注意ください。



お問い合わせ
はこちら



協会けんぽ GUIDEBOOK 2024

健康保険の制度や、手続方法がよくわかる協会けんぽ GUIDE BOOK(事務手続冊子)が出来上がりました!

健康保険委員に登録いただくとGUIDE BOOKをプレゼント!
この機会にぜひご登録ください!



健康保険委員登録局
(滋賀支部HP)